

団体課題別人材力支援事業参加のご案内

一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会

タクシー乗務員の採用・定着でお悩みではありませんか？

ハローワークに求人票を出しても反応がない。

若者や女性ドライバーの採用にチャレンジしたい。

せっかく採用してもすぐにやめてしまう。



現在、タクシー業界では、タクシー乗務員の人材確保が極めて厳しい状況となっています。

東京ハイヤー・タクシー協会では、東京都(産業労働局・東京しごと財団)の平成28.29年度の人材力支援事業を受託し、今秋以降、会員を対象としたタクシー乗務員の採用支援及び定着・雇用環境整備支援を実施することとしました(アデコ株式会社とコンソーシアムを組んで実施)。

支援の主な内容は、各種セミナーの開催、専門家による個社別コンサルティングの実施及び合同企業説明会の開催です。

対象企業はこれらの支援がすべて**無料**で受けられます。

支援事業の対象となるためには、以下の事業説明会に参加し、応募していただくことが必要です(コンサルティングには定員(採用支援50社・環境整備支援25社)があります。)



開催日時 平成28年10月4日(火)、14日(金)、24日(月) いずれも13時30分から約1時間

開催場所 自動車会館2階(千代田区九段南4-8-13)

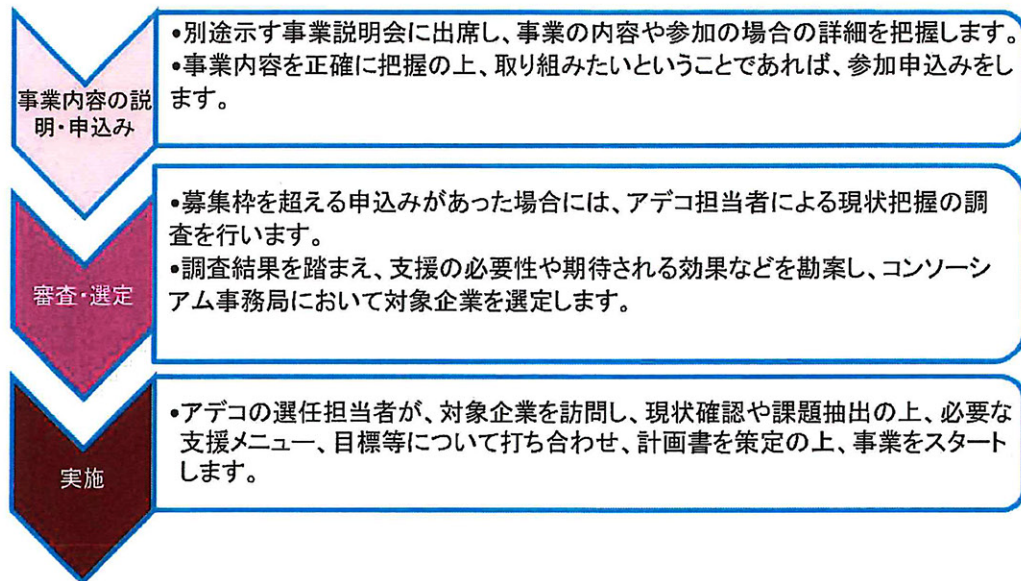
参加申込み アデコ(株)専用ホームページからの登録

http://www.adeco.co.jp/news/support_program_taxi/

又は、別紙申込書により協会業務部あてFAX(担当:杉山)

申込み受付期間 平成28年9月26日から同年10月3日正午まで

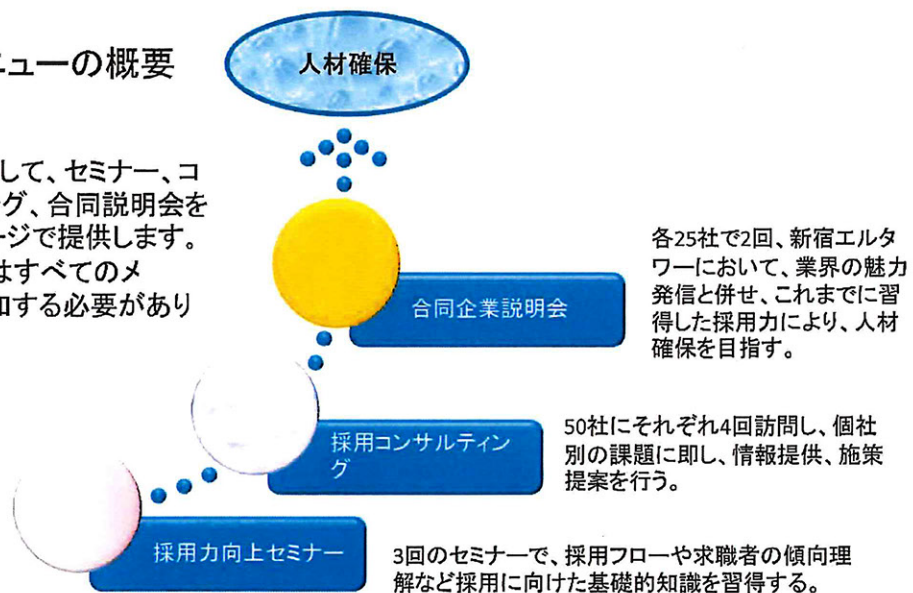
◆支援事業の対象となるためには



◆支援メニューの概要

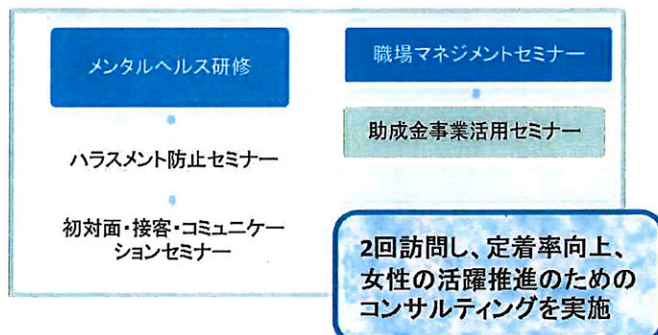
○採用支援として、セミナー、コンサルティング、合同説明会をフルパッケージで提供します。

対象企業はすべてのメニューに参加する必要があります。



○定着・雇用環境整備支援として、5種類のセミナーを開催します。

また、採用支援参加企業から選定した25社を対象に個社別の課題に即したコンサルティングを行い、定着率向上、女性の活躍推進を目指します。



団体課題別人材力支援事業（タクシー業界）

従業員の採用、人材の育成定着支援、働きやすい環境づくりをサポートします。

雇用情勢が改善する一方で、人材確保は深刻な課題となってきました。事業の存続・活性化を図るために不可欠となる人材の確保に課題をもつ企業に採用や人材活用に関するアドバイス等のコンサルティングを無料で行うサービスです。



一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会とアデコ株式会社は、（公財）東京しごと財団より「団体課題別人材力支援事業」を受託し、タクシー事業を営む企業に対して、採用の支援から人材育成、また優秀な社員が長く働き続けられるよう、かつ能力を最大限発揮できるような働く環境の整備のサポートします。従業員の人材確保や育成定着の強化にご興味ある企業様は、この機会をぜひご活用ください。

ご利用いただくメリット

費用は一切無料

参加いただく企業様にご提供するすべての支援メニューは一切費用はかかりません。

0円

人材の採用力の向上

業界の魅力や社会的な役割などを広く発信する活動や説明会の他、採用に関するコンサルティングを実施します。

従業員の定着率向上

従業員に対してさまざまな研修や資格取得支援、管理者・経営にはマネジメントやコミュニケーションの研修などを通じて、従業員の定着率向上を目指します。

支援の流れ

事業説明会への参加申し込み

支援企業選定

支援の計画・策定

支援の実施

好事例集の作成

- 裏面を参考にお申し込みいただき、事業説明会にて事業内容や事業参加の場合の詳細をご説明します。
- 説明会にお越しいただいた企業様のうち、事業参加の申込みをいただいた企業様の現状を書類選考及び調査訪問にて支援先企業を決定します。
- アデコの専任担当者が、現状確認や課題抽出のうえ、必要な支援メニューの決定、目標の確認を双方で合意し計画書を策定します。
- 計画に則して、研修・セミナーやコンサルティング、専任担当者により定期的なフォローを実施します。
- 支援先企業のなかから、取り組み事例を選定し、タクシー業界に情報を発信します。

お申し込みにあたっては、以下の条件を満たしている必要があります。

- (ア) 法令等を遵守し、過去5年間に重大な法令違反がないこと。
- (イ) 事業者等の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第2条第2号に規定する暴力団並びに同条第3号に規定する暴力団員及び同条第4条に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者でないこと。
- (ウ) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらにかかる保険料の未納があった場合、その日から2年を経過しないものでないこと。
- (エ) 納期の到来している法人住民税及び法人事業税を完納していること。
- (オ) 宗教活動や政治活動を主たる目的としていないこと。
- (カ) 公序良俗に反する事業を行っていないこと。
- (キ) 青少年の健全育成上ふさわしくない事業を行っていないこと。
- (ク) 東京都内に本社・本店又は主たる事業所・事務所があること。
- (ケ) 常時使用する従業員数が300人以下、又は資本金3億円以下の企業であること。
- (コ) 団体に、会員、組合員、構成員等として所属している中小企業等や、団体に所属していないものの、同一業界内の企業など、団体と関連性がある中小企業等であること。
- (サ) 経営状態が安定しており、以下のいずれにも該当しない者であること。
 - a 会社更生法の規定による更生手続開始の申立てをした者（債権者を除く）又は手続きの開始決定がされた債務者。
 - b 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てをした者（債権者を除く）又は手続きの開始決定がされた債務者。
 - c 破産法に基づく破産手続きの開始の申立てをした者（債権者を除く）又は手続きの開始決定を受けた者。

事業説明会（参加お申込みは9/26から受付開始します。10/3 正午にて締め切らせていただきます。）

開催日	10月4日（火） 13:30～14:30 10月14日（金） 13:30～14:30 10月24日（月） 13:30～14:30
会場	東京都千代田区九段南4-8-13 自動車会館2階 大会議室
費用	参加無料

「事業説明会・参加申込書」

 FAX 送付先	03-3221-7665	9/26受付開始 ～10/3正午まで	※下記に必要事項をご記入のうえ送信ください。 ※お掛け間違いのないようお気をつけください。
--	---------------------	-------------------------------	--

貴社名			
部署名		役職	
お名前			
E-Mail			
住所	〒 -		
TEL		FAX	
事業説明会参加希望日 (ご希望日にチェックを入れてください)	☐ 10月4日（火） 13:30～14:30 ☐ 10月14日（金） 13:30～14:30 ☐ 10月24日（月） 13:30～14:30		

【個人情報の取り扱いについて】

ご記入いただいた個人情報は、当プログラムの運営のみにご利用させていただきます。また、ご記入いただきました個人情報は、コンソーシアムの個人情報取り扱い規約に則って適切に管理いたします。

【お問い合わせ先】

※お申し込みは、事務局HPもしくは協会へFAXにてお申し込みください。

団体課題別人材力支援事業 コンソーシアム事務局



ADE.JP.tokyo-taxi@jp.adecco.com



http://www.adecco.co.jp/news/support_program_taxi/

一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会



03-3264-8080

（受付時間 平日 10:00～17:00）



03-3221-7665